

# 令和7年地区別巡回検査予定表

日本小型船舶検査機構 尾道支部  
〒722-0036 尾道市東御所町9-1 尾道ウォーターフロントビル4階  
TEL:0848-23-7250 FAX:0848-23-7880

- ★【重要】検査申請書等の本紙を、ご希望の検査日の5営業日前までに尾道支部へ届くように提出して下さい。
- ★【重要】申し込みの受付は検査申請書の本紙が尾道支部に届いたものから先着順に行います。  
1日に検査できる隻数は限られるため、上限数に達すると締め切らせて頂きます。

受付状況は右側のQRコードより「出張検査の受付状況」をご確認ください。

(表示前日までの申請情報を基に作成しているため、その後の申請受付状況によっては空きがなくなっている場合があります。あらかじめご了承ください。)



- ★ 各検査地区を巡回する曜日等は、下表のとおりです。
- ★ 下表に無い検査地区の曜日等は別途ご相談願います。

令和6年11月現在

検査地区(巡回地:海岸・漁港・河口・マリナーに限る)	曜日等
東広島地区(東広島市) 竹原地区(竹原市) 沼隈・鞆地区(福山市沼隈町、同市内海町及び同市鞆町に限る。)	毎週月曜日
向島・浦崎地区(尾道市向島町、同市向東町及び同市浦崎町に限る。) 金江・藤江地区(福山市金江町及び同市藤江町に限る。)	毎週火曜日
しまなみ海道地区(大三島、伯方島及び大島に限る。)	3月から8月は毎週火曜日 9月から2月は第2及び第4火曜日
三原地区(佐木島を除く三原市) 尾道市国道2号線側地区(向島、因島、生口島及び高根島を除く尾道市) 松永湾地区(福山市柳津町、同市松永町、同市高西町に限る。)	毎週水曜日
大崎上島地区(大崎上島町)	3月から8月は毎月第2及び第4水曜日 9月から2月は毎月第2水曜日
因島・瀬戸田地区(尾道市因島、同市生口島及び同市高根島に限る。)	毎月第3木曜日を除く木曜日
福山港地区(沼隈町、内海町、鞆町、金江町、藤江町、柳津町、松永町及び高西町を除く福山市)	3月から8月は毎週木曜日 9月から2月は第2及び第4木曜日
愛媛県上島町地区(弓削島、佐島、生名島及び岩城島に限る。)	毎月第3木曜日 ただし、令和7年3月は19日(水)、令和7年11月は19日(水)とします

【裏面もご確認ください】